

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて〈令和 7 年度〉

株式会社ナクアホテル&リゾートマネジメントは、輸送の安全確保のため、安全最優先・法令遵守・継続的改善を推進し、全社員が一丸となって安全な輸送に取り組んでまいります。

《安全方針》 安全はすべての業務に優先する

- ◇ 安全最優先（安全第一）
- ◇ 安全に関する法令及び安全管理規程の遵守
- ◇ 安全に関する教育及び研修による安全意識の徹底
- ◇ 輸送の安全に関する PDCA サイクルを確実に実行

1. 輸送の安全に関する基本方針

- (1) 代表者は、輸送の安全は事業経営の根幹であることを深く認識し、すべての従業員にこれを理解させ業務を遂行していきます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、真摯に職務を遂行していきます。
- (3) 安全研修等の会議体を通じて安全に関する自覚及び危険予知の能力を高めていきます。
- (4) 運輸マネジメント(Plan Do Check Act)を実施し、安全対策を見直しながら輸送の安全性向上を図っていきます。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

		人身事故	物損事故	健康起因	車両故障
令和 6 年 1 月～12 月	目 標	0	0	0	0
	実 績	0	0	0	0
令和 7 年 1 月～12 月	目 標	0	0	0	0

4. 自動車事故報告規則第 2 条に規定するバス事故に関する統計

		人身事故	物損事故	健康起因	車両故障
令和 6 年 1 月～12 月	実 績	0	0	0	0
令和 7 年 1 月～12 月	目 標	0	0	0	0

### 3. 輸送の安全に関する情報の伝達体制

輸送の安全に関する組織体系と指揮命令系統は資料 1 の通り

### 4. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

#### (1) 経営トップ及び安全統括管理者による安全総点検

・経営トップ及び安全統括管理者は随時営業所へ赴き、現場の運行管理状況等の総点検及び会社の安全に関する基本的な方針、重点施策について訓示を行うなど社内周知を行っています。

#### (2) 全車両へのドライブレコーダー活用による事故防止

・前方画像の記録に加え、車内向けカメラによる運転者の行動を記録し、記録された映像から運転者の運転行動を分析し、安全運転に対する個別指導に役立てるなど事故防止に努めています。

#### (3) 定例安全対策会議の実施

・輸送の安全確保に関し、安全統括管理者、営業所長及び統括運行管理者による安全対策会議を定期的に関催し、現場での運行管理に関する問題点、改善要望等を取りまとめた上で協議を行い、PDCAサイクルに則って不断に安全管理の改善に努めています。

#### (4) 事故防止啓蒙活動

・全国交通安全運動及び年末年始の輸送安全総点検による事故防止運動に際し対象期間における事故防止運動を実施し、無事故に対する全社的な意識の高揚を図っています。

#### (5) ヒヤリハット情報の収集と共有

・随時、全運転者からのヒヤリハット情報を収集、分類化して全営業所に掲示するなど情報の共有化を図るほか事故防止教育に努めています。

### 5. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況、計画

#### (1) 運転者

- ① 全運転者対象の年間教育計画に則った事故防止教育
- ② 新入運転者入社時教育（座学・走行訓練）
- ③ 自動車事故対策機構による運転者適正診断及び初任者適正診断結果に伴う個別指導
- ④ SAS（無呼吸症候群）スクリーニング検査の実施
- ⑤ 脳ドックによる検査を実施
- ⑥ ドライブレコーダーの記録を用いた個別指導

#### (2) 運行管理者・整備管理者・同補助者

- ① 自動車事故対策機構による運行管理者基礎講習及び一般講習の受講
- ② 安全統括管理者、統括運行管理者等による、運行管理者、整備管理者等に対する教育の実施
- ③ 国土交通省による整備管理者講習及び整備管理者選任前研修の受講
- ④ 国土交通省、自動車事故対策機構、バス協会主催の各安全講習会の受講

### 6. 輸送の安全に係る内部監査の結果と、それに基づき講じた措置及び講じようとする措置

令和 7 年度において安全統括管理者及び内部監査員により、営業所における「輸送の安全に関する

内部監査」を実施した結果、営業所共に関係法令、規則遵守及び運輸安全マネジメントの主旨を十分理解し、弊社の掲げる安全方針を究極の目標として輸送の安全に取り組んでおり、安全管理体制は概ね機能していることを確認致しました。

尚、令和7年度につきましては令和7年5月、11月の年2回実施予定となっております。

#### 7. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 全社員に輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守致します。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において運輸マネジメント情報を伝達、共有致します。
- (5) 運転者の健康管理を徹底いたします。
- (6) 輸送の安全に関する教育及び研修等を年間計画に基づき確実に実施致します。

#### 8. 各情報の公表

- ☆安全管理規程 資料3の通りとなります。
- ☆事故0件(人身事故0件/物損事故0件/故障0件/その他0件)
- ☆安全統括管理者 管理支配人 佐々木 克彦
- ☆運転者 選任運転者7名
- ☆運行管理者 運行管理者3名/運行管理補助者4名
- ☆整備管理者 整備管理者3名/整備管理補助者5名
- ☆事業用自動車 大型3両/中型3両/小型0両 計6両